

令和5年4月14日付専決補正予算（令和5年度）の概要について
（令和5年度一般会計補正予算第1号）

（1）概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に6,302万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を217億6,402万円といたしました。

補正内容は、

◎ 子育て世帯への支援のための補正

となり、集約の結果、歳入と歳出は同額であるため、収支の調整はありません。

（2）歳入歳出補正予算（一般会計）

◎ 子育て世帯への支援のための補正

<p>《歳出》</p> <p>■子育て世帯生活支援特別給付金支給事業＝6,302万円（こども課） ※国庫事業（補助率10/10）</p> <p>→食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うことから、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するための増額補正です。</p> <p>【支給対象者】…以下のいずれかに該当する者</p> <p>(1)「ひとり親世帯」の人・・・対象児童者600人</p> <p>①児童扶養手当受給者</p> <p>②公的年金等受給者</p> <p>③家計急変者（収入が児童扶養手当受給者と同様の水準にある者）</p> <p>(2)「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」の人・・・対象児童者600人</p> <p>④令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の受給者</p> <p>⑤家計急変者（対象児童の養育者で、住民税均等割が非課税世帯と同様の水準にある者）</p> <p>※対象児童・・・18歳になる年度末までの子、または障害児の場合は20歳未満</p> <p>【支給額】…児童1人当たり5万円</p> <p>【支給日】…令和5年5月下旬から順次支給</p>
<p>《歳入》</p> <p>■子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費国庫補助金＝6,000万円（こども課） →子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴い、必要となる費用について 国が補助するもの（事業費分） ※国庫事業（補助率10/10）</p> <p>■子育て世帯生活支援特別給付金支給事務費国庫補助金＝302万円（こども課） →子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴い、必要となる費用について 国が補助するもの（事務費分） ※国庫事業（補助率10/10）</p>

一般会計補正予算(第1号)

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
一 般 会 計	21,701,000	63,020	21,764,020	